新契約（包括契約）の流れ

①	**依頼** 発注者からセンターに仕事を依頼
②	**規約同意** 発注者は「シルバー人材センター利用規約」及び「会員業務就業規約」に同意
③	**利用契約** 発注者はセンターと「シルバー人材センター利用契約」を結ぶ
④	**仕様書明示** センターは利用契約をもとに「会員業務仕様書」を作成し、会員に就業条件明示
⑤	**仕様書同意** 会員は会員業務仕様書に同意（発注者と会員間で請負委任契約が成立）
⑥	**就業** 会員は会員業務仕様書に基づき就業
⑦	**委託料請求と支払い** センターから発注者に料金を請求し、発注者はセンターに料金を支払い。 ※ この際、会員業務委託料分については非適格請求書となります。
⑧	**報酬支払い** センターから会員に報酬（会員業務委託料）を支払い